

投稿年月日	平成 27 年 7 月 6 日	投稿者	60 代 男性
ご意見・ご提案 内 容	南島原市では自然や観光をセールスポイントにしているにも関わらず、それに見合った交通網が形成されていないこと。これではせっかくのセールスポイントも損なわれてしまうのではないのでしょうか？また閉ざされた環境なので、新しい事への関心が低いこと。それが結果的に財政難を招いているように思えて仕方ありません。企業誘致を進めるなど新しい環境を形成する必要があります。また少子化が進み小学校などの統合が進む一方にも関わらず、妊婦・出産へのフォローを怠ってはいませんか？これでは若者も地元に戻りたいとは思わないと、私は感じます。それにより増々進む高齢化、それに伴う医療費、増々財政を圧迫すると思います。色んな考え方があり、市長も大変とは思いますがどうか市民の声を見捨てないで次の世代への一手を打って頂ければと思います。よろしくお願いします。		
回 答	南島原市には、国道 3 本、県道 7 本と市道約 2, 2 0 0 路線で道路網が形成されております。 ご指摘のとおり、島原市方面から南島原市深江町までは、地域高規格道路「島原道路」ができてきておりますが、その先はまだ整備されていない状況です。 島原半島 3 市で、産業・経済・観光並びに生活関連上重要な道路である国道・県道の幹線道路の整備を、関係機関へあらゆる機会を通じて要望しております。 また、平成 2 0 年 3 月末に島原鉄道が廃止され、市内の交通機関が島鉄バスだけとなったことにつきましてはご承知のことと思います。市民の方の移動手段としましては、自家用車での移動が多く、また、高齢者の方につきましては、タクシー利用券が交付されていることや人口減（少子高齢化）などからバスの利用者が少ない状況となっています。 このようなことから、不採算路線が多く、関係自治体で路線維持のため赤字補てんをしている状況です。 しかしながら、来年の世界遺産登録を控え、来訪者の増加が見込まれることから、来訪者の移動のニーズに対応するための効率的で利便性の高い交通網等について、検討する必要があると考えているところです。 今後も引き続き本市を含め島原半島全体の地域振興のためにも、ご意見をいただければ幸いです。 企業誘致を進めるなど新しい環境を形成する必要があるとのお問い合わせについて、本市においては、本市を含む島原半島で少ない業種である I T 関連企業誘致による集積をめざしており、本社が集中し		

ている東京を中心とした I T 関連企業への P R 活動を実施しております。これにより、今までにない I T 関連企業が市内に立地することで、新しい雇用、若者の U I ターンの促進、市内企業との新規でのマッチング事業などの創出を見込んでおります。なお、今後は製造業やデザイン系企業の誘致なども取り組んでいきたいと考えており、今年 7 月から関東駐在員を配置し、今まで以上に積極的に企業誘致活動を実施していきます。

本市では、安心してご出産を迎えられるよう、以下の施策を行っています。

○妊娠の届出・母子手帳の交付

交付時に、アンケート方式で、心配事などを聞き取り、必要であれば、保健師が相談に応じることなどを説明します。

○家庭訪問

妊婦健康診査等で必要がある場合、または訪問希望者に対して保健師等が訪問して相談に応じます。

○妊婦健康診査

妊婦さんやおなかの赤ちゃんを守るため、母子健康手帳交付時に医療機関で受診できる健康診査票をお渡ししています。妊婦 14 回、乳児 2 回 計 16 回が無料で受けられます。

○特定不妊治療支援事業

平成 27 年度から本市独自の制度として、特定不妊治療費助成事業を始めました。県の特定不妊治療助成に上乗せして、助成するものです。子どもの誕生を望まれているご夫婦の支援になるものと考えています。

○地域子育て支援センター

市内には、地域子育て支援センター（16 箇所）があり、ホームページや毎月の広報紙で活動を紹介しています。センターでは、子のいる保護者や妊娠期の方、結婚されている方などを対象に、子育てに関する相談や情報提供、仲間づくりなどを支援しています。料金は無料で、申し込むことなく自由に参加できます。

～出産後～

①母子保健事業

新生児聴覚検査、新生児訪問（乳児訪問）、乳児一般健康診査、乳児相談（2～3 か月、6～7 か月、10～11 か月の 3 回）、健康診査（1.6 歳児、2 歳児親子歯科健診、3 歳児）、5 歳児健康相談、2 歳児親子歯科健診、予防接種（12 種類）。

②子育て支援事業

	乳幼児福祉医療、児童手当、未熟児養育医療、家庭児童相談、保育料の軽減等、さまざまな支援を行っています。 今後とも、「子育てにやさしいまち」を目指し、なお一層、努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。
担当課	建設課・商工観光課・こども未来課